

肺がん検診（地域）

動 向

平成18年度における地域住民対象の巡回肺がん検診の実施市町村は7団体、受診者数4,901名であった。

当協会は各医師会の精密検査フィルム読影会に専門医師・放射線技師・担当職員が参加して、フィルムの比較等を行い一次検診の精度管理向上に努めている。

一次検診を当協会で行った後、精密検査を地域医師会にて実施している綾瀬市においては、オープンダブルチェックを実施しており、一次検診フィルムの比較読影のチェックのみならず各医師会の精密機関へのデータ提供の利便を図っている。

13年度より厚木市医師会においては、受診者の拡大を目的として集団検診から施設医療機関で実施している基本健康審査と肺がん検診の併用実施に移行した。医療機関で直接撮影を実施し一次読影は施設の医師が行い、二次読影を当協会の専門医師が行い読影結果を実施機関にフィードバックしている。18年度の実施医療機関は開始当初の13年度より26機関増加し65機関、読影数は発足平成13年度時の13,555件より8,236件増加し21,791件となった。また、フィルムの精度管理や精検結果把握のため判定委員会が実施されている。

方 法

胸部X線単純二方向間接撮影と喀痰細胞診の二本立てである。二方向は背腹、腹背で細胞診の対象はハイリスク群と問診により血痰を認めたものである。細胞診は蓄痰法で酵素融解法による標本二枚作成で変則ダブルチェックである。細胞診の判定指示については読影医の段階では再検討はしない。X線フィルムの読影は異時ダブルチェックを厳守しているが比較読影は全例には行っていない。読影医の判定、裁量に委ねられているので読影上の技量が肝腎である。

読影は地域医療としての意義から地域によっては地域医師会と合同の精検例読影・判定会を開き精度の向上につとめている。現在は綾瀬市にのみ実施している。

結 果

受診者総数は4,901名で昨年度に比して地域別では7市町村で昨年度と変化はない(表1)が読影、指示のみを担当している厚木市住民基本健診利用の肺がん検診は21,791名で年々増加している。(表6)

前述7地域に限れば受診者の性比は男性2,047名、女性2,854名で性比は4:6で地域検診としては例年と変わらない。問診により精検、即ち喀痰細胞診を施行するのは0.7%、35例であるが精検受診者は51%、18例である。性別では女性に多い。胸部X線撮影は全例4,901例に施行し要精率4.8%、234名のうち精検受診率は45%、105例である(表1)、精検率は肺がん検診としてはほぼ標準的であるが精検受診率が50%以下では低いといわざるを得ないがこの傾向は以前よりみられるものの職域検診と比較すると格段に優れている。この点、精検は地域医療機関を受診するのが常であることから検診と地域医療の密接さがうかがえるものと考えている。地域における地域医療機関の役割を果すものは、職域においてはどこであるのかの問題でもある。

X線検査による判定区分では“D”、“E”が合わせて234例、5%であり、妥当であると考えられる数値である。やや“E”が0.4%“D”より多くみられた。(表2) 喀痰細胞診では判定区分D、Eはなかった(表3)。

肺がんと診断されたのは3例で0.06%、10万対60例でありX線+喀痰細胞診によるがん検診としては極めて順当な結果であるといえる。

3例ともに男性であり年齢は共に高齢に70歳台2例と80歳台1例である。しかし集計の時点で把握しえないのが179例60%あるのは職域に比して良いとは云え精検受診率の表裏として改善すべき問題である。肺結核が1例発見されている。結核検診の廃止と相俟って今後の動向が注目されるが限定された対象数とは云え疾患は肺がんだけではないのは当然のことである。

関係の集計表は81頁に掲載